# 平成27年7月30日(木曜日)

### 〇出席議員(13名)

議	長	生	田	勇	人	君	7	番	恩	道	正	博	君
1	番	米	田	_	香	君	8	番	北	Ш	悦	子	君
2	番	磯	貝	幸	博	君	9	番	夷	藤		満	君
3	番	七	田	満	男	君	10	番	清	水	文	雄	君
4	番	太	田	臣	宣	君	11	番	中	Ш		達	君
5	番	JII	口	正	己	君	12	番	南		守	雄	君
6	番	藤	井	良	信	君							

### ○説明のため出席した者

町			長	JII	口	克	則	君
副	町		長	上	出	孝	之	君
教	育		長	久	下	恭	功	君
総	務	部	長	向		貴仁	弋治	君
町	民福	祉 部	長	大	徳		茂	君
	民福祉部 :険年金・			島	田	睦	郎	君
都	市整付	備 部	長	長	丸	_	並	君
	ド整備部 :画・地域			田	中		徹	君
	b整備部 上 下 水			長	田		学	君
教育	育委員会	教育部	『長	北	Ш	真由	由美	君
消	防		長	生	田	秀	治	君
総	務部総	務 課	長	棚	田		進	君
	務 部 編 事秘書打			瀬	戸	博	行	君
総	務部財	政 課	長	長名	11(4		徹	君
総	務部税	務 課	長	若	林	優	治	君

総務部税務担当課長 兼総合収納室長 民 福 祉 民 課 住 長 町 民 福 祉 子育て支援課長 町 民 福 祉 部 保険年金課長 町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長 民 福 祉 課 福 祉 長 町 民 福 祉 環境安全課 長 都 市 整 備 部 課 企 画 長 市 整 備 都市建設課長 都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長 都市整備部上下水道課 下水道担当課長 理 者 計 管 兼 課 長 会 計 育 委 員 学校教育課長 教育委員会学校教育課 指導管理担当課長 教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長

岩 上 涼 君 重 原 正 君 島 恵 美 君 上 下 村 利 郎 君 嶋 君 出 剛 本 昌 明 君 郁 夫 君 本 松 井 賢 志 君 銭 丸 弘 樹 君 浩 君 前 和 上 慎 君 井 上 出 朗 君 浜 君 田 中 義 勝 秀 君 畄 田 上 出 功 君

### 〇職務のため出席した事務局職員

事務局長中宮憲司君 事務局書記 小坂 しおり 君 事務局次長 助田有二君

### 〇議事日程 (第1号)

平成27年7月30日 午前11時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第47号 平成27年度内灘町一般会計補正予算(第2号)

議案第48号 平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)

提案理由の説明

日程第5

議案第47号 平成27年度内灘町一般会計補正予算(第2号)

議案第48号 平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)

日程第6

推薦第1号 内灘町農業委員会委員の推薦について

# -----

### ○再開・開議

午前11時00分開会

O議長【生田勇人君】 皆さん、おはようご ざいます。

ただいまの出席議員は13名であります。

会議の定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回内灘町議会定例会を再開し、直ちに7月会議を開きます。

### 

### ○会議録署名議員の指名

○議長【生田勇人君】 日程第1、会議録署 名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第120条の規定 により、議長において、3番七田満男議員、 4番太田臣宣議員を指名いたします。

# -----

# ○審議期間の決定

○議長【生田勇人君】 日程第2、審議期間 の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今7月会議の審議期間 は、本日1日間といたしたいと思います。こ れにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めま す。よって、今7月会議の審議期間は、本日 1日間と決定いたしました。

なお、審議予定につきましては、お手元に 配付いたしました議事日程(第1号)のとお りでありますので、ご了承願います。

### ○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今7月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成27年5月分及び6 月分の例月出納検査結果の報告がありました ので、写しをお手元に配付しておきましたか ら、ご了承願います。

### 〇議案の上程

〇議長【生田勇人君】 日程第4、議案第47 号平成27年度内灘町一般会計補正予算(第2 号)及び議案第48号平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)の2 件を議題といたします。

### 

### 〇提案理由の説明

O議長【生田勇人君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

〇町長【川口克則君】 本日ここに、平成27年第2回内灘町議会定例会7月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、去る6月5日、新潟県で開催されました第32回全日本少年軟式野球大会北信越予選において、石川県代表として出場した内

難中学校野球部が見事優勝の快挙をなし遂げ、8月に横浜スタジアムで行われる全国大会の出場権を獲得いたしました。

本大会は、野球を通して地域スポーツクラブの普及、振興を図ることを目的に開催されており、軟式野球に打ち込む中学生に夢と憧れを与える「中学生の甲子園」とも称される大会でございます。

本町にとりましても大変名誉で喜ばしいことであり、大会に出場する選手や、ご指導いただいております顧問の先生方を初めとする関係者の皆様に、心からお祝いを申し上げます。

このたびの優勝は、日々の厳しい練習を積み重ね、チーム一丸となってつかみ取った結果であります。全国大会での活躍を大いに期待しているところでございます。

また、6月27日には、清湖小学校におきまして、グラウンドの全面芝生化事業に取り組みました。当日は悪天候にもかかわらず、同校の児童や保護者、地元住民など約450名の参加のもと、約3万2,000株の芝生の苗の植えつけ作業を行いました。グラウンドの芝生化は、児童の屋外活動の増加による体力の向上やけが防止のほか、周辺に土や砂が飛散しないなどの利点ございます。

芝生の維持管理につきましては、地元の町会や保護者、スポーツ少年団員の皆様に、芝刈りや水まきなどを行っていただくなど協力体制も整っております。芝生化事業を通して、学校と地域の連携が強化され、教育環境のさらなる向上と地域の活性化にもつながるものと考えております。

この秋には、一面緑色に覆われたすばらし いグラウンドのもとで運動会が行われるとと もに、地域住民の憩いの場となるよう期待し ているところでございます。

町といたしましては、今回の清湖小学校の 取り組み状況を検証しながら、町内の各小学 校の芝生化について今後検討してまいります。 それでは、ただいまから提出議案に対する 提案理由の説明を申し上げます。

議案第47号 平成27年度内灘町一般会計補 正予算(第2号)につきましては、歳入歳出 それぞれ2,279万1,000円を追加し、歳入歳出 総額をそれぞれ93億1,418万6,000円とするも のでございます。

補正の主な内容といたしましては、教育費 関係では、文部科学省の「スポーツによる地 域活性化推進事業」について、今般、補助内 示を受けたことにより関係事業費を計上する ものでございます。

事業内容といたしましては、金沢医科大学、 NPO法人プラッツうちなだと連携し、健康 診断結果に基づく保健指導や栄養指導のほか、 地区公民館を拠点とする高齢者の運動サーク ルの設立、運営を支援いたします。

また、小学校の校下単位で体力測定を行い、 参加者に対してサンセットポイントを付与す るなど、スポーツによる地域の活性化と健康 長寿社会の創生を目指してまいります。

衛生費関係では、新エネルギー事業特別会計の補正に係る収支の均衡を図るため、一般会計からの繰出金を計上するものでございます。

議案第48号 平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ4,400万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ9,200万円とするほか、地方債の追加をあわせて計上するものでございます。

補正内容といたしましては、風力発電設備の更新に係る事業費等を計上するもので、昨年12月末日の落雷により停止状態となっている風力発電所について、メインベアリング等の機器の一部を更新し、早急に再稼働させるものでございます。

以上、今回提出いたしました議案について の提案理由並びにその概要であります。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご

決議を賜りますようお願いを申し上げまして、 私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 提案理由の説明が終わりました。

# 〇質 疑

○議長【生田勇人君】 これより提出議案に 対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。――質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

# 

〇議長【生田勇人君】 お諮りいたします。 ただいま議題となっております議案第47号平成27年度内灘町一般会計補正予算(第2号) 及び議案第48号平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)の2件は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第47号及び議案第48号の2件は、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

### 〇休 憩

○議長【生田勇人君】 この際、議案審議の ため暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午後4時25分再開

〇再 開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会 議を開きます。

議事を続行いたします。

### 〇会議時間の延長

○議長【生田勇人君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。

# ••••••••••

### 〇議案の上程

〇議長【生田勇人君】 日程第5、先ほど各常任委員会に付託いたしました議案第47号平成27年度内灘町一般会計補正予算(第2号)及び議案第48号平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)の2件を議題といたします。

### •••••••••

### 〇常任委員長報告

〇議長【生田勇人君】 これより各常任委員 会における議案審査の経過並びに結果の報告 を求めます。

初めに、太田臣宣総務産業建設常任委員長。 [総務産業建設常任委員長 太田臣宣君 登壇]

〇総務産業建設常任委員長【太田臣宣君】 平成27年第2回定例会7月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長等から詳細な説明を求め、慎重に審議した結果、議案第47号平成27年度内灘町一般会計補正予算(第2号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入13款国庫支出金2項国庫補助金、17款繰入金2項基金繰入金については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第48号平成27年度内灘町新エネルギー 事業特別会計補正予算(第1号)は、妥当と 認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されま した議案の審査の経過並びに結果についての 報告を終わります。

平成27年7月30日

総務産業建設常任委員会委員長 太田臣宣 〇議長【生田勇人君】 次に、川口正己文教 福祉常任委員長。

[文教福祉常任委員長 川口正己君 登壇] **○文教福祉常任委員長【川口正己君】** 平成 27年第2回定例会7月会議において、文教福 祉常任委員会に付託されました議案の審査の 経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育 長及び関係部課長等から詳細な説明を求め、 慎重に審議を重ねた結果、議案第47号平成27 年度内灘町一般会計補正予算(第2号)第1 条歳入歳出予算の補正中、歳出4款衛生費1 項保健衛生費、10款教育費5項保健体育費の 各款項については、いずれも妥当と認め、原 案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されま した議案の審査の経過並びに結果についての 報告を終わります。

平成27年7月30日

文教福祉常任委員会委員長 川口正己

**○議長【生田勇人君】** 各常任委員長の報告 が終わりました。

# •

### 〇質 疑

**○議長【生田勇人君】** 各常任委員長の報告 に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。――質疑なしと認めま

これをもって質疑を終了いたします。

### ·

### 〇討 論

○議長【生田勇人君】 次に、討論に入りま す

討論ありませんか。——討論なしと認めま す。

これをもって討論を終了いたします。

·

### 〇表 決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決 に入ります。

まず、議案第47号平成27年度内灘町一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第47号は原案のとおり可決され ました。

次に、議案第48号平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第48号は原案のとおり可決され ました。

# 

### 〇内灘町農業委員会委員の推薦

○議長【生田勇人君】 日程第6、推薦第1 号内灘町農業委員会委員の推薦についてを議 題といたします。

地方自治法第117条の規定により、7番恩道 正博議員の退場を求めます。

[7番 恩道正博君 除斥]

〇議長【生田勇人君】 お諮りいたします。 農業委員会等に関する法律第12条第1項第2 号及び内灘町農業委員会委員定数条例第2条 の規定により、議会推薦の農業委員会委員に 恩道正博さんを推薦したいと思います。これ にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めま

す。よって、議会推薦の農業委員会委員は、 恩道正博さんを推薦することに決定いたしま した。

恩道正博議員の入場を許可します。

〔7番 恩道正博君 復席〕

### ••••••

### ○閉議・閉会

○議長【生田勇人君】 以上で今7月会議に 付議されました議件は議了いたしました。

よって、平成27年第2回内灘町議会定例会 7月会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員